

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

小林市実行委員会

第2回宿泊・衛生専門委員会

2027年に小林市でも

2027
Kobayashi

紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会 2027 第26回全国障害者スポーツ大会

国スポ 体操 (トランポリン)

国スポ カヌー (スプリント)

国スポ バレーボール (少年女子)

障スポ バレーボール (精神障がいの部)

国スポ ウェイトリフティング

国スポ ソフト バレーボール

国スポ ローイング

国スポ 大会会期

令和9年 (2027年) 9月26日(日) ▶ 令和9年 (2027年) 10月6日(水)

障スポ 大会会期

令和9年 (2027年) 10月23日(土) ▶ 令和9年 (2027年) 10月25日(月)

日時：令和8年6月26日（金）14:00～15:00

会場：小林中央公民館1階 第1研修室

第2回 宿泊・衛生専門委員会 会次第

日時：令和8年6月26日（金）14:00～15:00

1 開 会

2 報告事項

- 報告第1号 小林市実行委員会 宿泊・衛生専門委員会委員の変更について
..... P2
- 報告第2号 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ弁当調達要項
..... P3
- 報告第3号 日本のひなた宮崎国スポ会場地市町村弁当調達業務指針
..... P5
- 報告第4号 日本のひなた宮崎国スポ会場地市町村医療救護業務指針
..... P9

3 議 事

- 議案第1号 弁当調製施設選定基準（案）について..... P12
- 議案第2号 弁当調製施設募集要領（案）について..... P16
- 議案第3号 救護所設置計画（案）について..... P21

4 その他

- 宿泊・衛生専門委員会スケジュール..... P22
- 宿泊・衛生専門委員会業務一覧..... P23

【参考資料】

- リハーサル大会宿泊実施要項..... P24
- リハーサル大会救護所設置計画..... P26
- 弁当調達要項..... P27
- 医療救護実施要領..... P30
- 防疫対策実施要領..... P36
- 食品衛生対策実施要領..... P38
- 環境衛生対策実施要領..... P41

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会
宿泊・衛生専門委員会委員名簿

報告第1号

【委員長】 1名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
医療・福祉関係	一般社団法人西諸医師会	事務局長	遊木 裕人

【副委員長】 2名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
国・県関係	宮崎県小林保健所	衛生環境課長	野町 太郎
市関係	小林市健康福祉部健康推進課	課長	深見 順一

【委員】 11名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名	
宿泊・観光関係	宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合 えびの小林支部	会員	種子田 智洋	新
警備・消防関係	西諸広域行政事務組合消防本部	中央消防署署長	藤嶋 健	新
	小林市消防団	団長	矢野 孝也	
	小林地区防犯協会	事務局長	小原 一水	
医療・福祉関係	小林市歯科医師団	団長	下村 昌弘	
	一般社団法人 にしもろ薬剤師会	会員	松山 盛士	
学校関係	小林看護医療専門学校	専任教員	横手 理香	
国・県関係	陸上自衛隊えびの駐屯地	司令業務室長	小野 利洋	
市関係	小林市経済建設部商工観光課	課長	末元 利男	新
	小林市市民生活部生活環境課	課長	久保田 恭史	
	小林市健康福祉部	地域医療対策監	小久保 智浩	

【事務局職員】 4名

所属	役 職 名	氏 名
小林市教育委員会 国スポ・障スポ推進室 (小林市実行委員会事務局)	室長	南正覚 宏志
	主幹	兒玉 聡
	主任主事	境 竜治
	会計年度任用職員	増田 稜

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 弁当調達要項

1 趣旨

この要項は、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ（以下「両大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「両大会参加者」という。）に提供する昼食弁当（以下「弁当」という。）の調達について必要な事項を定めるものとする。

2 実施区分

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会（以下「県」という。）及び会場地市町村実行委員会（以下「会場地市町村」という。）は、次の区分における弁当調達業務を実施する。

(1) 県

- ア 日本のひなた宮崎 国スポ 総合開・閉会式及び県外競技会
- イ 日本のひなた宮崎 障スポ 開・閉会式及び競技会

(2) 会場地市町村

日本のひなた宮崎 国スポ県内競技会

3 実施業務

弁当調達業務は、次の事項を実施する。

(1) 弁当調製施設の選定

- ① 宮崎県福祉保健部衛生管理課（以下「衛生管理課」という。）及び関係する保健所等の協力を得て、衛生管理上適切な弁当調製施設を選定する。
- ② 選定した弁当調製施設の報告
 - ア 選定した弁当調製施設は県を通じて衛生管理課又は宮崎市保健所に報告する。
 - イ 県外の弁当調製施設については、県を通じて衛生管理課に報告し、衛生管理課が当該施設所在地を所管する関係自治体に対し、監視指導の実施及び結果の報告を依頼する。
- ③ 弁当調製施設の選定の取消し
 - 選定した弁当調製施設が本業務の実施に不相当であると判断する事象が生じた場合には、選定を取り消すことができる。

(2) 弁当の申込み、受付及び発注等

両大会参加者からの申込みを受け付けた弁当の個数を取りまとめ、選定した弁当調製施設へ発注する。なお、発注にあたっては弁当調製施設の調製能力を超えることのないように留意し、申込み受付後の変更及び取消しは、原則として認めないこととする。

(3) 弁当の調製、運搬等

次に掲げる事項を弁当調製施設に遵守させるものとする。

- ① 調製、包装等にあたっては衛生管理を徹底すること。
- ② 県又は会場地市町村が指定する項目を容器等に表示すること。

- ③ 県又は会場地市町村が示した方法で指定する日時及び場所に納入すること。
 - (4) 弁当の保管及び引換
両大会会場内に、弁当の保管及び引換業務を行うための弁当引換所を設置する。
 - (5) 弁当代金の精算
弁当を納入した弁当調製施設に対して、両大会終了後に精算する。
- 4 弁当を提供する対象者及び弁当料金
- 幹旋弁当（両大会参加者から弁当料金を徴収して提供する弁当をいう。）及び支給弁当（県又は会場地市町村が弁当料金を負担して提供する弁当をいう。）の配布対象者は実施区分毎に県又は会場地市町村が定め、料金は、飲料等を含めて1,250円以内（税抜）とする。
- 5 弁当の献立
- 弁当の献立の作成又は選定にあたっては、可能な限り、選手のコンディションづくりや宮崎県産品の活用等に配慮するものとする。
- 6 その他
- (1) 日本のひなた宮崎 国スポの総合開・閉会式リハーサル及び県外競技会にかかるリハーサル大会並びに日本のひなた宮崎 障スポ開・閉会式リハーサル及び競技会にかかるリハーサル大会における弁当調達業務については、必要に応じ、この要項に準じて実施する。
 - (2) 県外競技会にかかる弁当調達業務の衛生管理基準については、競技会を開催する自治体を所管する保健所の規定に従うこととする。
 - (3) この要項に定めるもののほか必要な事項については別に定める。

日本のひなた宮崎 国スポ 会場地市町村弁当調達業務指針

1 趣旨

この指針は、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ弁当調達要項に基づき、会場地市町村実行委員会（以下「会場地市町村」という。）が実施する弁当調達業務を適正に行うことができるよう基本的な考え方を示すものとする。

2 実施業務

国スポ県内競技会における弁当調達業務は、次の事項を実施する。

(1) 弁当調製施設の選定

宮崎県福祉保健部衛生管理課（以下「衛生管理課」という。）及び関係する保健所等の協力を得て、衛生管理上適切な弁当調製施設を選定する。なお、弁当調製施設選定にかかる詳細な基準については、3 弁当調製施設の選定基準に準ずることとする。

(2) 選定した弁当調製施設の報告

- ① 選定した弁当調製施設は、「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ弁当調製施設名簿」（参考様式第1号。以下「弁当調製施設名簿」という。）により、令和8年9月末日までに日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会（以下「県」という。）に報告する。
- ② 上記①の報告後に、追加して弁当調製施設を選定した場合、速やかに追加分の弁当調製施設名簿を①と同様に報告する。

(3) 弁当調製施設の選定の取消し

- ① (1)により選定した弁当調製施設が次の各号のいずれかに該当するときは、必要に応じ、弁当調製施設の選定を取り消すこと。
 - ア 食品衛生関係法令に基づく施設の改善命令及び指導に従わないとき。
 - イ 食品衛生関係法令に基づく施設の許可の取消し、営業の全部又は一部の禁止、若しくは期間を定めての営業の停止処分を受けたとき。
 - ウ 会場地市町村の許可なく本業務の一部又は全部を第三者に再委託したとき。
 - エ その他会場地市町村が不適当と認めたとき。
- ② ①により、会場地市町村が選定を取り消したときは、速やかに県に報告する。なお、県は選定の取り消しの報告を受けた弁当調製施設について他会場地市町村に情報提供を行う。

(4) 弁当の申込み及び発注

- ① 競技会参加者からの申込みを受け付けた斡旋弁当（競技会参加者から弁当料金を徴収して提供する弁当をいう。）及び支給弁当（会場地市町村が弁当料金を負担して提供する弁当をいう。）の個数を取りまとめ、選定した弁当調製施設へ発注する。
- ② 競技会参加者に対して、申込み受付後の変更及び取消しは、原則として認めないこととする。
- ③ 発注にあたっては、当該弁当調製施設の調製能力を超えることのないよう留意する。

(5) 弁当の調製、運搬等

次に掲げる事項を弁当調製施設に遵守させるものとする。

- ① 調製、包装等にあたっては衛生管理を徹底すること。
- ② 会場地市町村が指定する項目を容器等に表示すること。
- ③ 会場地市町村が示した方法で指定する日時及び場所に納入すること。

(6) 弁当引換所の設置、弁当の保管

弁当引換所の設置及び弁当の保管等の弁当引換業務にあたっては、保健所の指導の下、衛生上の安全を確保する。

(7) 弁当代金の精算

弁当を納入した弁当調製施設に対して、競技会終了後に精算する。

3 弁当調製施設の選定基準

弁当調製施設は、下記の基準を満たす施設の中から選定する。

(1) 法令遵守

食品衛生法に基づく営業許可を受けており、食品衛生関係法令並びに大量調理施設衛生管理マニュアル等各弁当調製施設の実態に応じた法令及び規則等を遵守していること。

(2) 立地条件

弁当調製施設の所在地は各会場まで概ね2時間以内であり、原則として宮崎県内に所在していること。ただし、宮崎県内の弁当調製施設だけで必要な食数が確保できない場合は、宮崎県外に所在する弁当調製施設も対象とする。

(3) 衛生管理体制

① 過去3年間に、食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止の処分を受けていないこと。ただし、保健所の監視指導を受けて問題がないことが確認できた場合はこの限りではない。

② 提供食数にかかわらず、検食は調理済み食品を食品ごとに50g程度ずつ清潔な容器（ビニール袋等）に入れ、密封し、 -20°C 以下で2週間以上保存すること。同一の食品を1回300食以上又は1日750食以上を提供する場合は、前記の規定による保存のほかに、当該食品の原材料ごとに前記と同様の工程で保存を行うこと。なお、原材料は、特に、洗浄・殺菌等を行わず、購入した状態で保存すること。

③ 提供食数にかかわらず、調理従事者（食品に直接接触する作業に従事する者。以下同じ。）は、可能な限り、概ね競技会開催前1か月の間に検便を実施するよう努めること。なお、検査項目は、赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌（O157等）、ノロウイルスとすること。

④ 死亡後遺障害補償額が、1事故1億円以上の食品賠償保険等に参加していること、若しくは国スポンサー期間中参加できること。

(4) 弁当調製能力

① 1日当たりの弁当調製能力が、会場地市町村の指定した食数以上であること。

② 申出のあった提供可能数が、弁当調製施設の規模、従事者数に見合ったものであること。

(5) 対応能力

① 会場地市町村が定める弁当料金による調製が可能であること。

② 献立内容及び弁当容器、包装紙等について会場地市町村の指示に従うことができること。

③ 弁当容器に会場地市町村が定める項目をラベルシート等で表示ができること。

④ 弁当の付属品及びお品書き等について、会場地市町村が指定する内容を提供できること。

⑤ 会場地市町村が指定する時刻・場所に適切な温度管理（ 10°C 以下）、衛生管理を行った運搬ができること。

⑥ 競技会の運営に合わせた受注、搬入ができること。

⑦ 荒天等により競技会場等が変更又は開催中止となった場合に、弁当の調製及び納入について、会場地市町村の指示に基づく対応ができること。

4 弁当の献立

弁当の献立の作成又は選定について、会場地市町村が定める。

5 その他

- (1) この指針に定めるもののほか、弁当調達業務の実施に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 国スポ県内競技会にかかるリハーサル大会の弁当調達業務については、必要に応じ、この指針に準じて実施する。

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 弁当調製施設名簿

令和 年 月 日
実行委員会

番号	調製施設名称	営業者氏名 (法人名)	弁当調製施設の住所	営業者連絡先	1日あたり弁当調製能力（単位：食）					備考
					最大	通常	国スポ・障スポ提供可能食数			
							平日	土曜日	日曜日・祝日	

日本のひなた宮崎 国スポ 会場地市町村医療救護業務指針

1 趣旨

この指針は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 医療救護要項に基づき、日本のひなた宮崎 国スポ（以下「国スポ」という。）において、会場地市町村実行委員会（以下「会場地市町村」という。）が実施する医療救護に関して、必要な事項を定めるものとする。

2 実施体制

会場地市町村は、医療救護業務を実施するため、競技会場に救護所を設置し、救護所には救護班を配置する。また、必要に応じて救護本部を設置し、医療救護業務を総括する。

3 競技会場における医療救護

救護所の設置計画及び救護班の配置計画を作成し、効果的な場所に、適切な数の救護所を設置する。設置にあたっては、当該会場の想定来場者数や諸条件等を考慮し、必要に応じて救護所の複数設置やそれに伴う救護本部の設置、移動救護班の編成も検討・実施する。

(1) 救護班の編成

ア 救護班は、医師・歯科医師・看護師・保健師・アスレティックトレーナー・事務職員等により、必要に応じた班編制とする。

イ 救護班に従事する医師・看護師等の編成については、競技の特性を踏まえ、競技団体と協議のうえ、医療機関・関係団体等の協力を得て行う。

(2) 救護所の設置

ア 救護所は、救護活動及び競技に支障のないよう、競技会場の適切な場所に設置する。

イ 救護所出入口付近には、救護所を明示する看板等を設置する。

ウ 救護所内部は、衛生管理に十分留意するとともに、外部から見えないよう配慮する。

エ 開設時間は、各会場の開場（開門）1時間前から競技及び表彰式終了30分後までとし、必要に応じて変更する。

(3) 医薬品等の配備

救護所には、当該会場の競技特性等を勘案のうえ、必要に応じて医薬品、医療器具、AED、その他の物品を配備するとともに、電話、ファクシミリ等通信機器、コピー機、書類用保管庫（施錠付き）等を配備する。なお、医薬品については、ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

(4) 応急処置

救護班及び移動救護班は、傷病者の早期発見及び応急処置を行うとともに、以下の事務処理を行う。

ア 応急処置を実施した場合、「処置記録兼診療依頼書（参考様式第1号）」に所定の事項を記載する。

イ 医療機関に搬送の必要がある傷病者が発生した場合は、直ちに救急自動車等

の出動を要請し、搬送措置を講じる。

(5) 救急搬送

関係機関と協議し、救急自動車を提供する場合には、適切な場所に、適切な台数を配備する。

ア 救護班は、救急自動車等の出動を要請する等の措置を講じた場合は、所定の事項を記載した参考様式第1号の写しを搬送する傷病者又は関係者に交付する。

イ 救急自動車等の出動を要請する等の措置を講じた場合、救護班は、会場地市町村内の実施本部に必要事項を報告する。

ウ イの報告を受けた実施本部は、あらかじめ定めた手順に従い、会場地市町村内の各部署に必要事項を通知し、円滑な救急搬送が妨げられないよう措置を講じる。

(6) 記録・報告等

ア 救護班は、医療機関に搬送した傷病者のその後の病状・経過を把握するよう努めるとともに、必要に応じて日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会（以下、「県」という。）へ報告する。

イ 救護班は、当日の業務終了後、「取扱傷病者一覧表（参考様式第2号）」を作成し、参考様式第1号とともに、会場地市町村内の実施本部に提出する。

ウ 救護班が記載した参考様式第1号は、全救護班員が閲覧等を行えるようファイレリングし、個人情報保護に十分配慮のうえ、適切に保管する。

(7) 医療機関の確保等

関係団体等と連携し、傷病者が円滑に医療機関を受診できるよう、あらかじめ医療機関に協力を要請する。また、会期に応じて、各会場地域の休日診療・救急当番一覧表を作成する。

(8) 業務実施マニュアルの作成及び研修の実施

医療救護に従事する実施本部員等を対象とした業務実施マニュアルを作成し、研修を実施する。

ア 会場及び競技の特性を勘案し、競技団体と協議の上、救護班に従事する医師等や地元消防署等の助言・協力を得ながら、救護所の開設時間や班員の従事シフト、救急搬送要請に係る会場地市町村内の役割分担や活動情報の集約方法など、医療救護業務の具体的な進め方を定め、これを共有するための業務実施マニュアルを作成する。

イ 作成した業務実施マニュアルをもとに、必要に応じて実施本部員及び救護班員向けの研修を実施する。

4 練習会場及び会場地市町村主催の大会関連イベント会場等

練習会場及び大会関連イベント等においても、救護対策に万全を期すよう努める。この場合において、医療救護業務の内容は、上記3に準じて実施する。

5 宿舎における医療救護

(1) 宿舎の責任者に対する周知徹底

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「国スポ参加者等」という。）が宿舎で発病・負傷した場合、最寄りの医療機関の紹介又は救急自動車の出動要請等を行うとともに、速やかに会場地市町村に報告するよう、宿

舎の責任者に対して、周知徹底を図る。

(2) 搬送情報の把握

傷病者が医療機関に搬送された場合、会場地市町村は宿舍の責任者又は傷病者の関係者から、傷病者の住所・氏名・性別・年齢及び参加区分・傷病の発生時間・発生場所・発生原因及び現在の状況・搬送先の医療機関及び搬送方法等必要な事項を確認する。

6 医療救護体制の周知

傷病発生時に患者への対応が適切に行われるよう、国スポ参加者等や宿舍に対して、会場で負傷した際の手続きや受診可能な医療機関の連絡先、宿舍向けの傷病発生時の取扱いなどの必要な情報について、以下の方法等により周知を行う。

(1) リーフレット等の作成及び配布・掲示

(2) 会場地市町村等のホームページへの掲載

7 県への報告

(1) 国スポ期間中に入院患者が発生した場合は速やかに「入院患者発生速報（参考様式第3号）」により、県に報告する。

(2) 全競技終了後、参考様式第2号を競技会場ごとにとりまとめ、県に報告する。

8 関係機関との連携

会場地市町村は、医療救護業務の実施にあたり、県と相互に連携を図るとともに、医療機関、地元消防署、その他の関係機関等の協力を得て業務を実施する。

9 その他

(1) 服装は、医療救護関係者であることが分かるよう配慮する。

(2) 傷病者のプライバシーの保護に努める。

(3) 赤十字標章を使用する場合は、事前に日本赤十字社宮崎県支部の承諾を得ることとし、必要な手続きを行う。

(4) リハーサル大会における医療救護については、この指針に準じて実施する。

(5) この指針に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、別に定める。

日本のひなた宮崎国スポ小林市弁当調製施設選定基準（案）

1 趣旨

この基準は、小林市で開催する「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者に斡旋し、または支給する弁当の調製施設を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 大会に対する理解と協力について

大会に理解があり、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が行う弁当調達業務に協力的であること。

3 弁当調達体制について

弁当調達業務の運営に万全を期するため、実行委員会または実行委員会が指定する弁当業務代行事業者と、円滑な業務連携が可能であること。

4 選定対象施設基準について

弁当調製施設は、次に掲げる基準を満たすものとする。

- (1) 応募時点において、小林市税（小林市が賦課徴収するものに限る。）の滞納がないこと。
- (2) 食品衛生法に基づく営業許可を受けており、食品衛生関係法令ならびに「大量調理施設衛生管理マニュアル」等、各弁当調製施設の実態に応じた法令および規則等を遵守していること。
- (3) 弁当調製施設の所在地は、各会場まで概ね2時間以内であり、原則として宮崎県内に所在していること。ただし、県内の弁当調製施設のみでは必要食数を確保できない場合は、県外に所在する弁当調製施設も対象とする。
- (4) 過去3年間に、食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止処分を受けていないこと。ただし、保健所の監視指導を受け、改善が確認された場合はこの限りでない。
- (5) 次のアからカまでのいずれにも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店または常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、小林市暴力団排除条例第2条第1号から第3号に規定する者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。また、販売員として暴力団員等を使用し、または雇用していないこと。

イ 役員等が、自己、自社または第三者の不正な利益を図る目的もしくは第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員等を利用するなどしていると認められること。

ウ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に暴力団の維持もしくは運営に協力し、または関与していると認められること。

エ 役員等が、暴力団または暴力団員等であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められること。

オ 役員等が、暴力団または暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められること。

5 施設の衛生管理体制について

- (1) 「大量調理施設衛生管理マニュアル」(平成 9 年 3 月 24 日付け衛食第 85 号)等、HACCP の考え方に基づく衛生管理に取り組むとともに、施設の管理運営および整備が食品衛生法ならびに施設所在地の食品衛生関係条例等に基づき適正に行われていること。
- (2) 検食については、提供食数にかかわらず、調理済み食品を食品ごとに 50 g 程度ずつ清潔な容器(ビニール袋等)に入れ、密封し、 -20°C 以下で 2 週間以上保存できること。なお、同一食品を 1 回 300 食以上または 1 日 750 食以上提供する場合は、原材料についても同様に保存を行うこととし、原材料は洗浄・殺菌等を行わず、購入時の状態で保存すること。
- (3) 調理従事者(食品に直接接触する作業に従事する者をいう。)に対し、可能な限り、競技会開催前 1 か月以内に検便を実施するよう努めること。なお、検査項目は、赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌(O157 等)およびノロウイルスとする。
- (4) 死亡後遺障害補償額が 1 事故当たり 1 億円以上の食品賠償保険等に参加していること、または大会開催期間中に加入できること。

6 施設の弁当調製能力について

- (1) 大会開催時において、1 回当たり 100 食以上の提供が可能であること。
- (2) 第三者へ再委託することなく弁当調製が可能であること。ただし、事前に実行委

員会の承認を受けた場合はこの限りでない。

- (3) 申出のあった提供可能数が、施設規模および従事者数に見合ったものであること。
- (4) 前日午後 5 時までの受注に対し、消費期限を当日午後 2 時までとした弁当を、当日午前 11 時までに実行委員会が指定する場所へ納入できること。
- (5) 実行委員会が指定する単価に応じた弁当調製が可能であること。
- (6) 原材料に小林市産または宮崎県産品を積極的に採用するなど、小林市の特色を活かした弁当調製が可能であること。
- (7) 栄養面および食品構成を考慮した、バランスの良い献立の提供が可能であること。
- (8) 3 日以上の日替わりメニューに対応可能であること。
- (9) 実行委員会から指摘された事項について改善対応が可能であること。

7 施設の対応能力について

- (1) 実行委員会が指定する容器、包装紙等による提供が可能であること。
- (2) 弁当の付属品として、お茶、割り箸、お手拭きおよび持ち運び用袋等、実行委員会が指定する物品を提供できること。
- (3) 弁当の内容について、お品書き等の添付が可能であること。
- (4) 通気性が良く、かつ搬送が容易で清潔な段ボール箱等に梱包し搬入できること。
- (5) 適切な温度管理（10℃以下）および衛生管理を行った運搬が可能であること。
- (6) 競技会運営に合わせた受注および搬入に対応できること。
- (7) 弁当容器に、ラベルシール等により次の事項を表示できること。

ア 弁当の名称

イ 原材料名（アレルギー、遺伝子組換え、原料米の産地等の表示を含む。）

ウ 添加物（アレルギーを含む。）

エ 消費期限（時刻表示を含む。）

オ 保存方法

カ 製造所所在地および製造者名

キ その他食品表示関係法令により規定される事項

ク 提供後速やかに喫食する旨の注意喚起表示

ケ 持ち帰りを禁止する旨の表示

コ その他実行委員会が指示する事項

- (8) 実行委員会が指定する日時に、弁当献立、試食弁当および写真の提供が可能であること。
- (9) 荒天等により大会開催が変更または中止となった場合においても、実行委員会の指示に基づく対応が可能であること。

8 その他

- (1) この基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における弁当調製についても、必要に応じてこの基準を準用する。

日本のひなた宮崎国スポ小林市弁当調製施設募集要領（案）

1 趣旨

この要領は、小林市で開催する「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者等」という。）に斡旋し、又は支給する弁当の調製施設の募集を行うために必要な事項を定める。

2 業務内容

昼食弁当の調製および会場への配達

3 応募要件

日本のひなた宮崎国スポ小林市弁当調製施設選定基準を満たすこと。

4 応募方法

次の書類を「8 提出・問い合わせ先」まで郵送または持参により提出すること。

- (1) 誓約書兼承諾書（様式第 1 号）
- (2) 調査票（様式第 2 号）
- (3) 営業許可証の写し
- (4) 市税の納税証明書（申請書提出前 3 か月以内に発行されたもの。写しでも可）
- (5) 食品賠償保険証券等の写し

5 募集期間

令和 8 年 7 月 3 日（金）から令和 8 年 8 月 7 日（金）までとする。

ただし、応募状況等に応じて、募集期間を延長し、または追加募集を行う場合がある。

持参の場合は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（※土曜日、日曜日、祝日は除く）とし、郵送の場合は締切日必着とする。

6 選定方法

提出された誓約書兼承諾書や調査票などは、日本のひなた宮崎国スポ小林市弁当調製施設選定基準に基づき審査を行い、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が弁当調製施設を選定する。

選定の結果は、応募のあった全事業者あてに文書で通知する。

7 その他

- (1) 各様式は市実行委員会のホームページからダウンロードすること。
- (2) 書類の郵送費用等応募に要する費用は応募者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。また、必要に応じて複写することがあるが、実行委員

会の弁当調製施設の選定業務に限り使用する（食品衛生指導、税の滞納調査のため関係機関にその写しを提供する場合がある）。なお、法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に提供または開示しない。

- (4) 弁当調製施設として選定された場合でも、発注を確約するものではない。
- (5) 発注数量および配達場所等については、実行委員会の指示によるものとする。

8 提出・問い合わせ先

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会事務局

（小林市教育委員会 国スポ・障スポ推進室内）

〒886-0004 宮崎県小林市細野 38 番地 1（小林中央公民館 2 階）

TEL：0984-27-3325 FAX：0984-27-3526

E-mail：k_kokuspo@city.kobayashi.lg.jp

様式第 1 号

令和 年 月 日

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会

会長 堀 研二郎 様

住所 _____

商号または名称 _____

代表者役職名・氏名 _____

誓約書兼承諾書

日本のひなた宮崎国スポにおいて、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会が実施する弁当調達業務への協力に当たり、次の項目について相違ない旨を誓約します。また、誓約内容の確認のため、実行委員会が本承諾書をもって関係官庁に調査、照会することを承諾します。

- 1 日本のひなた宮崎国スポ小林市弁当調製施設選定基準の内容を全て満たしていることを誓約します。
- 2 小林市暴力団排除条例第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する暴力団員および暴力団関係者ではありません。
- 3 従業員として、暴力団および暴力団関係者を使用し、または雇用していません。

調査票

施設概要	ふりがな				
	施設名				
	所在地	〒			
	連絡先	TEL		FAX	
		E-mail			
	ふりがな			ふりがな	
	代表者氏名			記入者（担当）氏名	
	主な事業内容	☐ 弁当 ☐ 仕出し ☐ その他（ ）			
	調理従事者数	（ ）人（うち調理従事者数 人）（うち配送従事者数 人）			
1日あたりの弁当調製可能食数	平日（ ）食 土曜日（ ）食 日曜・祝日（ ）食				
施設の衛生管理体制	大量調理施設衛生管理マニュアル	☐ 対応している ☐ 対応していない ☐ 不明			
	H A C C P に沿った衛生管理	☐ 実施している ☐ 実施していない ☐ 不明			
	検食（保存食）の実施	☐ 実施している ☐ 実施可能 ☐ 実施していない			
	調理従事者等の検便検査の実施可否（努力義務）（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌（O157等）、ノロウイルス等	☐ 実施可能 ☐ 実施不可			
	食品賠償保険等の加入（死亡後遺障害補償額が1事故当たり1億円以上）	☐ 加入 ☐ 加入可能 ☐ 未加入 ☐ その他（ ）			
施設の弁当調製能力	大会開催時、1回当たり100食以上の提供	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）			
	大会への提供可能食数	平日（ ）食 土曜日（ ）食 日曜・祝日（ ）食			
	弁当調製を第三者へ再委託	☐ する ☐ しない ☐ その他（ ）			
	前日17時までの受注に対し、消費期限を当日14時までとした弁当を、当日11時までに指定場所へ納入	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）			
	指定単価に応じた弁当の調製	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）			
	原材料に小林市産または宮崎県産品を採用し、小林市の特色を活かした弁当調製	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）			
	栄養面・食品構成を考慮した、バランスの良い献立	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）			
	3日以上の日替わりメニューに対応	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）			

施設 の 対 応 能 力	実行委員会が指示する弁当 容器等での提供	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）
	弁当付属品の提供	【弁当付属品とは、調製施設にご準備いただく以下のもの】 お茶、割り箸、お手拭き、持ち運び用ビニール袋等 ☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）
	お品書き等の添付	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）
	清潔な段ボール箱等での搬 入	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）
	適切な温度管理（10℃以 下）を行った運搬	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）
	製造ラベルの貼付（名称・原材 料・添加物・消費期限・保存方 法・製造者等）	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）
	弁当献立、試食弁当および 写真の提供	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）
	荒天等による大会開催が変 更・中止への対応	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）
弁当ガラの回収	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）	

※この調査票は製造所ごとに作成し提出してください。

日本のひなた宮崎国スポ小林市救護所設置計画（案）

競技名	競技会場名	救護所 設置月日	医師数	看護師数	救護所 設置数	備考
体操（トランポリン）	ひいらぎスポーツパークこばやし ひいらぎアリーナ	令和9年9月8日	1	1	1	公式練習日
		令和9年9月9日	1	1		競技1日目
ローイング	小野湖ウォーター スポーツヴィレッジ	令和9年9月8日	-	1	1	公式練習日
		令和9年9月9日	-	1		公式練習日
		令和9年9月10日	-	1		公式練習日
		令和9年9月11日	1	2		競技1日目
		令和9年9月12日	1	2		競技2日目
		令和9年9月13日	1	2		競技3日目
		令和9年9月14日	1	2		競技4日目
バレーボール	ひいらぎスポーツパークこばやし ひいらぎアリーナ	令和9年9月26日	-	2	1	公式練習日
		令和9年9月27日	-	2		競技1日目
		令和9年9月28日	-	2		競技2日目
		令和9年9月29日	-	2		競技3日目
		令和9年9月30日	-	2		競技4日目
ウェイトリフティング	小林市文化会館	令和9年10月1日	1	2	1	競技1日目
		令和9年10月2日	1	2		競技2日目
		令和9年10月3日	1	2		競技3日目
		令和9年10月4日	1	2		競技4日目
		令和9年10月5日	1	2		競技5日目
カヌー	小野湖ウォーター スポーツヴィレッジ	令和9年9月29日	-	1	1	公式練習日
		令和9年9月30日	-	1		公式練習日
		令和9年10月1日	-	1		公式練習日
		令和9年10月2日	1	2		競技1日目
		令和9年10月3日	1	2		競技2日目
		令和9年10月4日	1	2		競技3日目
		令和9年10月5日	1	2		競技4日目
合計			15	44	5	

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会
宿泊・衛生専門委員会 スケジュール

年度	準備（実行）委員会内容	備考
令和 6 年度 (開催 3 年前)	○第 1 回常任委員会（5 月） ○専門委員会審議内容 ・宿泊基本計画（案）の審議 ・医事、衛生基本計画（案）の審議 ・医療救護要項（案）の審議 ・防疫対策要項（案）の審議 ・食品衛生対策要項（案）の審議 ・環境衛生対策要項（案）の審議 ○第 2 回総会（11 月）	第 2 回総会にて実行委員会に改組
令和 7 年度 (開催 2 年前)	○第 2 回常任委員会（7 月） ○専門委員会審議内容 ・リハ大会宿泊実施要項（案）の審議 ・リハ大会救護所設置計画（案）の審議 ・大会弁当調達要項（案）の審議 ・医療救護実施要領（案）の審議 ・防疫対策実施要領（案）の審議 ・食品衛生対策実施要領（案）の審議 ・環境衛生対策実施要領（案）の審議 ○第 3 回常任委員会・第 2 回総会（2 月）	
令和 8 年度 (開催 1 年前)	○専門委員会審議内容 ・弁当調製施設選定基準（案）の審議 ・弁当調製施設募集要領（案）の審議 ・救護所設置計画（案）の審議 ○第 4 回常任委員会・第 3 回総会（7 月）	・リハ大会弁当調達実施 ・リハ大会救護所設置
令和 9 年度 (開催年)		・宿泊本部設置 ・大会配宿実施 ・大会弁当調達実施 ・救護本部・救護所設置

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会
宿泊・衛生専門委員会業務一覧

(1) 宿泊・弁当関係

No.	事項	内容
1	宿泊施設等実態調査	①県実行委員会が行う宿泊施設等実態調査の実施及び報告 ②宿泊施設台帳の作成 ③宿舍案内図、標識、表示板、料金表等の作成及び配布
2	宿泊・配宿計画等	①宿泊基本計画の策定 ②広域配宿の市町村との連絡調整 ③県実行委員会が行う宿泊への協力 ④配宿施設名簿の作成
3	民泊	①民泊の検討 ②民泊協力者の調査及び連絡調整
4	標準献立	①標準献立説明会の開催
5	国スポ弁当	①弁当調達要項の策定 ②弁当の調達及び斡旋
6	その他	①宿泊・弁当関係に関すること

(2) 医療衛生関係

No.	事項	内容
1	医療衛生	①医事、衛生基本計画の策定
2	医療救護	①医療救護要項等の策定 ②医療機関との連絡調整 ③競技会場、練習会場における救護所の設置及び救急車の配置並びに救護の実施 ④県実行委員会が行う大会旗、炬火リレーにおける救護の協力
3	食品衛生	①食品衛生の監視指導の協力 ②食品衛生説明会の開催 ③食品衛生思想の普及・啓発
4	予防・防疫	①宿泊施設及び食品営業関係者等への予防・防疫の普及・啓発
5	その他	①医療衛生関係に関すること

日本のひなた宮崎国スポ小林市競技別リハーサル大会宿泊実施要項

1 趣旨

この要項は、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市宿泊基本計画」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ小林市競技別リハーサル大会」（以下「リハーサル大会」という。）に参加する選手・監督、役員及び視察員等（以下「大会参加者」という。）の宿泊について必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関及び関係団体と十分な調整を行い、リハーサル大会参加者の配宿業務にあたるものとする。

3 宿舎

リハーサル大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。）とする。

ただし、風紀上、衛生上、及び安全対策上、支障があると認められる宿舎は利用しないものとする。

4 配宿

- (1) 選手・監督の宿舎は、都道府県（又はチーム）別及び男女別等を考慮して配宿するものとする。
- (2) 選手・監督の配宿は、原則として他の大会参加者とは別とする。
- (3) 1 人の宿泊に要する広さは 3.3 m²（2 畳）以上とする。

5 宿泊料金

宿泊料金は、旅館ごとに設定を行うものとする。

6 食事

- (1) 宿舎において提供する食事は、衛生面に十分配慮するとともに、選手を考慮し、栄養面に優れた献立とする。
- (2) 昼食弁当については、別に定める弁当調達要項に基づき、斡旋・支給を行うものとする。

7 宿泊料金の精算

宿泊料金の精算は、宿泊責任者又はリハーサル大会参加者が現地にて精算するもの

とする。

8 その他

- (1) リハーサル大会参加者が、実行委員会に対して宿泊の斡旋を希望しない場合は、この要項は適用しない。
- (2) この要項に定めるもののほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項は別に定める。

令和8年1月29日日本のひなた宮崎国スポ・障スポ
小林市実行委員会第1回宿泊・衛生専門委員会決定

日本のひなた宮崎国スポ小林市リハーサル大会救護所設置計画

競技名	会場名	日付	医師数	看護師数	保健師数	救護所設置数	備考
トランポリン	ひいらぎスポーツパークこばやし ひいらぎアリーナ	令和8年8月21日	-	3	-	1	公式練習
		令和8年8月22日	1	3	-		競技1日目
		令和8年8月23日	1	3	-		競技2日目
ウェイトリフティング	小林市文化会館	令和8年11月19日	1	3	-	1	競技1日目
		令和8年11月20日	1	3	-		競技2日目
		令和8年11月21日	1	3	-		競技3日目
		令和8年11月22日	1	3	-		競技4日目
		令和8年11月23日	1	3	-		競技5日目
バレーボール	ひいらぎスポーツパークこばやし ひいらぎスポーツ	令和9年2月12日	-	3	-	3	公式練習
		令和9年2月13日	-	3	-		競技1日目
		令和9年2月14日	-	1	-	1	競技2日目
ローイング	小野湖ウォーター スポーツヴィレッジ	令和9年6月18日	-	2	-	1	公式練習
		令和9年6月19日	1	2	-		競技1日目
		令和9年6月20日	1	2	-		競技2日目
カヌー	小野湖ウォーター スポーツヴィレッジ	令和9年7月2日	-	2	-	1	公式練習
		令和9年7月3日	1	2	-		競技1日目
		令和9年7月4日	1	2	-		競技2日目
合計			11	43	0	8	

日本のひなた宮崎国スポ小林市弁当調達要項

1 趣旨

この要項は、小林市で開催する「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者等」という。）に斡旋し、又は支給する弁当の調達について、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関及び団体等の協力を得て、大会参加者等の弁当調達業務を実施する。

3 弁当調達計画

弁当の調達については、実行委員会があらかじめ必要数を把握し、弁当調達計画を策定する。

4 弁当の種類

弁当の種類は、次のとおりとする。

- (1) 斡旋弁当 選手・監督、視察員、報道員等に斡旋する弁当をいう。
- (2) 支給弁当 競技役員、競技補助員等に支給する弁当をいう。

5 弁当調達期間

弁当を調達する期間は、斡旋弁当については各競技会の開催期間（公式練習日を含む。）とし、支給弁当については各競技会の準備・運営等に係る業務に従事する期間のうち、実行委員会が必要と認める期間とする。

6 弁当の料金

弁当の料金は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ（宮崎県）宿泊要項に準じるものとする。

7 弁当調製施設の指定及び取消し

- (1) 実行委員会は、別に定める基準に基づき弁当調製施設の指定を行う。
- (2) 実行委員会は、前項の規定により弁当調製施設を指定するときは、日本のひなた宮崎国スポ小林市弁当調製施設指定書（様式第 1 号）を交付する。
- (3) 実行委員会は、指定した弁当調製施設が次のいずれかに該当するときは、その指

定を取り消すことができる。

ア 食品衛生法その他関係法令に基づく許可の取消し、営業の全部又は一部の禁止もしくは期間を定めての停止処分を受けたとき。

イ 食品衛生法その他関係法令に基づく改善命令及び指導に速やかに従わないとき。

ウ 弁当調製施設の業務を無断で第三者に委託したとき。

エ その他実行委員会が不相当と認めたとき。

8 弁当引換所の設置及び運営

実行委員会は、弁当引換所を競技会場に設置し、衛生上の安全確保に配慮した適切な運営を行う。

9 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における弁当調達についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(様式第 1 号)

日本のひなた宮崎国スポ小林市弁当調製施設指定書

令和 年 月 日

様

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ
小林市実行委員会 会長 堀 研二郎

日本のひなた宮崎国スポにおける弁当調製施設として、下記のとおり指定します。

記

施 設 名	
所 在 地	
代 表 者 名	
大 会 名	日本のひなた宮崎国スポ競技別リハーサル大会 および 日本のひなた宮崎国スポ
適 用 期 間	指定開始から大会終了まで

日本のひなた宮崎国スポ小林市医療救護実施要領

1 趣旨

この要領は、「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市医療救護要項」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における医療救護の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て、医療救護を実施する。

3 救護所の設置

（1）設置場所

ア 各競技会場の適切な場所に設置し、救護活動及び競技に支障のないようにする。

イ 救護所内部は、衛生管理に留意し、外部から見えないようにする。

ウ 救護所を明示するための看板等を設置する。

（2）人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師及び競技会係員を置く。

（3）救護所の設置期間及び開設時間

ア 設置期間は、原則として各競技会の競技日とする。

イ 開設時間は、原則として競技開始 30 分前から競技終了時までとする。

ただし、必要に応じて、変更することができる。

（4）医薬品等の配備

救護所には、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）を配備するとともに、必要に応じて、医療器具、AED（自動体外式除細動器）等を配備する。

4 救護所における医療救護

（1）救護所では、応急処置を行い、「処置記録兼診療依頼書」（様式第 1 号）に所定の事項を記載する。

（2）傷病者を医療機関に搬送する必要があると認めた場合は、車両等での搬送又は救急自動車等の出動を要請する。この場合、必ずチーム関係者等が同行することとし、医療機関を受診する傷病者へ「処置記録兼診療依頼書」を交付する。医療

機関に搬送しない場合は、最寄りの医療機関を紹介するなど、適切な処置を講じる。

- (3) 救護係は、医療機関に傷病者を搬送した場合、速やかに市実行委員会の医療救護担当者へ報告する。また、医療機関に搬送した傷病者のその後の症状、経過を把握するよう努める。

5 練習会場における医療救護

- (1) 練習会場には、必要に応じて、競技会係員を配置する。
(2) 練習会場には、必要に応じて、担架及び医薬品を配備する。
(3) 練習会場において、傷病者を医療機関に搬送する必要があると認めた場合は、救護所における取扱いに準じる。

6 市実行委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護

市実行委員会主催の大会関連イベントについては、必要に応じて医療救護を実施する。

7 宿泊施設における医療救護

- (1) 宿泊施設の責任者に対する周知徹底

傷病者が発生した場合、必要に応じて救急自動車等の出動要請や最寄りの医療機関の紹介を行うとともに、市実行委員会に報告するよう宿泊施設の責任者に対し周知徹底を図る。

- (2) 搬送情報の把握

傷病者が医療機関に搬送された場合、宿泊施設の責任者又は傷病者の関係者から、傷病者の住所、氏名、性別、年齢及び参加区分、傷病の発生時間、発生場所、発生原因及び現在の状況、搬送先の医療機関及び搬送方法等必要な事項を確認する。

8 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

9 医療費の負担

- (1) 競技会場及び練習会場での応急処置にかかる経費は、市実行委員会が負担する。
(2) 傷病者は、健康保険証を提示して受診した場合は、医療費の本人負担分を、提示しないで受診した場合は、医療費の全額を医療機関へ支払う。

1 0 事後処理

救護所の医師、看護師、保健師、救急隊員等は、業務にあたり、相互に連絡調整を図り、次の書類に所定の事項を記載し、当日業務終了後速やかに実行委員会に提出する。

- (1) 処置記録兼診療依頼書（様式第 1 号）
- (2) 取扱傷病者一覧表（様式第 2 号）

1 1 その他

- (1) この要領に定めるもののほか、医療救護について必要な事項は、別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における医療救護についても、必要に応じてこの要領を準用する。

処置記録兼診療依頼書

取扱救護所				発行番号	No.		
発症場所		式典中・競技中・観戦中・移動中 その他()		対応日時	令和 年 月 日		
					午前・午後 時 分～ 時 分		
傷病者情報	ふりがな 氏名	男女		所属都道府県			
	生年月日			参加区分	選手・監督・役員・観客 その他()		
	他	西暦 年 月 日生 歳	競技名/会場名	/			
	住所 連絡先	都道府県名()	宿舎の名前				
		(TEL - -) (携帯 - -)	付添者	(携帯 - -)			
保険証所持の有無		有・無					
応急処置の内容	傷病内容	胃腸障害 感冒 貧血 頭痛 熱中症 疲労 眼症 耳症 歯牙外傷 打撲 捻挫 骨折 脱臼 筋腱断裂 挫創 切創 裂創 その他()					
	受傷部位						
	発症(事故)原因						
	バイタルサイン	体温	℃	脈拍	血圧	/ mmHg	
	現病歴				服薬	有()	
	既往歴					無	
	処置内容	処置時間: 午前・午後 時 分					
	使用医薬品						
	搬送	有 ・ 無			[・競技復帰 ・その他 ・棄権 ()]		
救護所医師等氏名	職種 医師 ・ その他() 氏名						

搬送先医療機関 担当医 様

日本のひなた宮崎国スポにおいて発症した上記の者に対する診療をお願いいたします。

令和 年 月 日

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ小林市実行委員会
会長

※ 本書を医療機関へ送付すること並びに搬送先医療機関から日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会に返送することについては、個人情報の保護に万全を期すとともに大会の統計資料に利用すること以外には使用しないことを条件に承諾します。

同意欄(署名)

(裏面)

FAX送信票

宛先	日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会 医療救護担当 宛 FAX番号 0984-27-3526	
発信者名	医療機関名	担当者 (所属)
	住所	(氏名)
	TEL	FAX

下記診療内容欄に記入後、この用紙を、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会まで当日中にFAXで送付くださいますようお願いいたします。

診療内容	傷病名	
	治療内容 使用医薬品	
	その他	
		診療医師名 _____

※ 御不明な点等ございましたら、下記まで御連絡ください。

TEL 0984-27-3325

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会

【救護所で記載】

取扱救護所		診療依頼書発行番号	No.
-------	--	-----------	-----

様式第2号

取扱傷病者一覧表

月 日		会場地					競技名						
区分	救護所取扱傷病者数						医療機関への搬送者数						
	選手	監督	役員	観客	その他	計	選手	監督	役員	観客	その他	計	
胃腸障害													
感冒													
貧血													
頭痛													
熱中症													
疲労													
眼症													
耳症													
打撲													
捻挫													
骨折													
脱臼													
筋腱断裂													
(挫・切・裂) 創													
歯牙の外傷													
その他													
合計													

※ この様式は、一日の業務終了後に救護所で集計し記載すること。

日本のひなた宮崎国スポ小林市防疫対策実施要領

1 趣旨

この要領は、「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市防疫対策要項」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における防疫対策の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 実施内容

(1) 広報活動

ア 広報の内容

(ア) 手洗いの励行等基本的な感染症対策

(イ) 大会期間中に流行する可能性が高い感染症の予防対策

イ 活動の内容

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は保健所と連携し、次により広報活動を実施する。

(ア) 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が作成した啓発媒体の配布・掲示

(イ) 広報紙、ホームページ等の広報媒体を活用した PR

(ウ) 各種講習会及びイベント等を活用した PR

(2) 衛生備品の配置

市実行委員会は、大会期間中における競技会場・練習会場の入口や手洗い設備等に必要に応じて手指消毒液等の衛生備品を配備する。

(3) 感染症患者発生時の措置

市実行委員会は、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者に感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合は、保健所の指導・助言を遵守し、まん延の防止に努める。

(4) 緊急連絡体制の整備

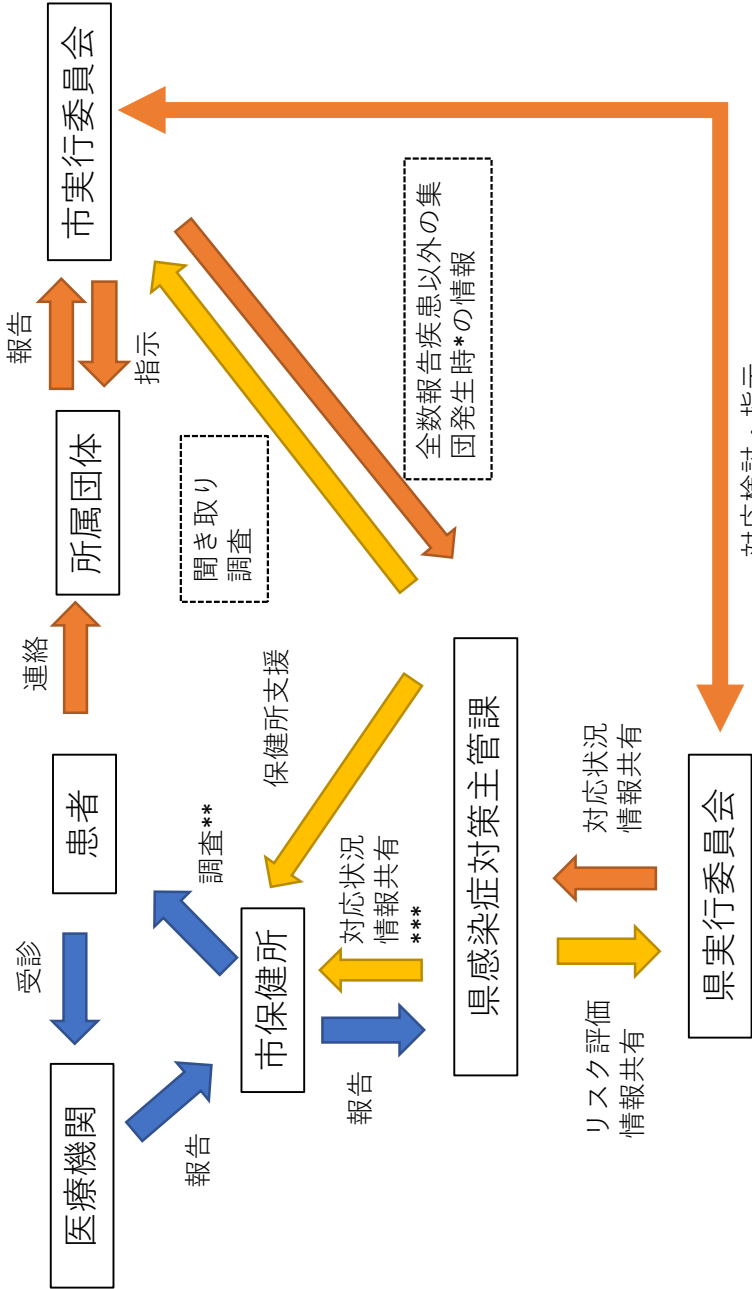
大会期間中における感染症の発生に備え、そのまん延を防止するため、別記のとおり緊急連絡体制を整備する。

3 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策については、必要に応じて、この要領を準用する。

(2) この要領に定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は、別に定める。

感染症(疑いを含む)発生時の緊急連絡体制



*集団発生 の 定義

- 10人以上の集団発生
- 団体の半数以上
- 重篤患者が1週間に2
- 上記以外にも各団体

必要に応じて所属団体へ調査を実施

必要に応じて「市保健所」と「市実行委員会」は情報共有する

日本のひなた宮崎国スポ小林市食品衛生対策実施要領

1 趣旨

この要領は、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市食品衛生対策要項」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における食品衛生対策の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 実施内容

（1）対象となる食品提供施設

ア 弁当調製施設

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）が競技会場等で喫食する食事を調製する施設

イ 宿泊施設の調理施設

大会参加者を宿泊させ、当該宿泊者が喫食する食事を調理する施設

ウ 仕出し料理調製施設

大会参加者が宿泊施設等で喫食する仕出し料理（弁当）を調製する施設

エ 臨時の食品営業施設

競技会場内に臨時的に設置され、食品の調理、加工若しくは製造又は販売を行う施設

オ 無料食品提供施設

競技会場内に臨時的に設置され、無償で飲食物を提供する施設

カ 弁当引換所

競技会場内に臨時的に設置される弁当の引換所

（2）食品衛生に関する意識の向上

ア 広報・啓発活動

保健所等の関係機関・団体と連携し、市の広報紙やホームページ等の広報媒体を活用して、市民及び大会参加者等に食品衛生に関する知識の普及啓発を図る。

イ 食品衛生講習会

市実行委員会は、県実行委員会及び保健所と連携し、食品提供施設の関係者を受講対象とした食品衛生講習会の開催について協力する。

(3) 食品衛生管理の強化

市実行委員会は、食品提供施設事業者に対し、保健所が実施する監視指導に協力し、食品提供施設の衛生確保に努める。

(4) 健康管理等

市実行委員会は、保健所等の関係機関・団体と連携し、食品提供施設事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するように指導する。

(5) 緊急連絡体制の整備

市実行委員会は、県実行委員会及び保健所と連携し、大会期間中における食中毒の発生など、緊急時に対応するため、別記のとおり緊急連絡体制を整備する。

(6) 食中毒等発生時の対応

ア 市実行委員会及び食品提供施設は、食中毒の発生又はその疑いに関する情報を入手したときは、直ちに保健所に通報するとともに、保健所の食中毒調査に協力する。

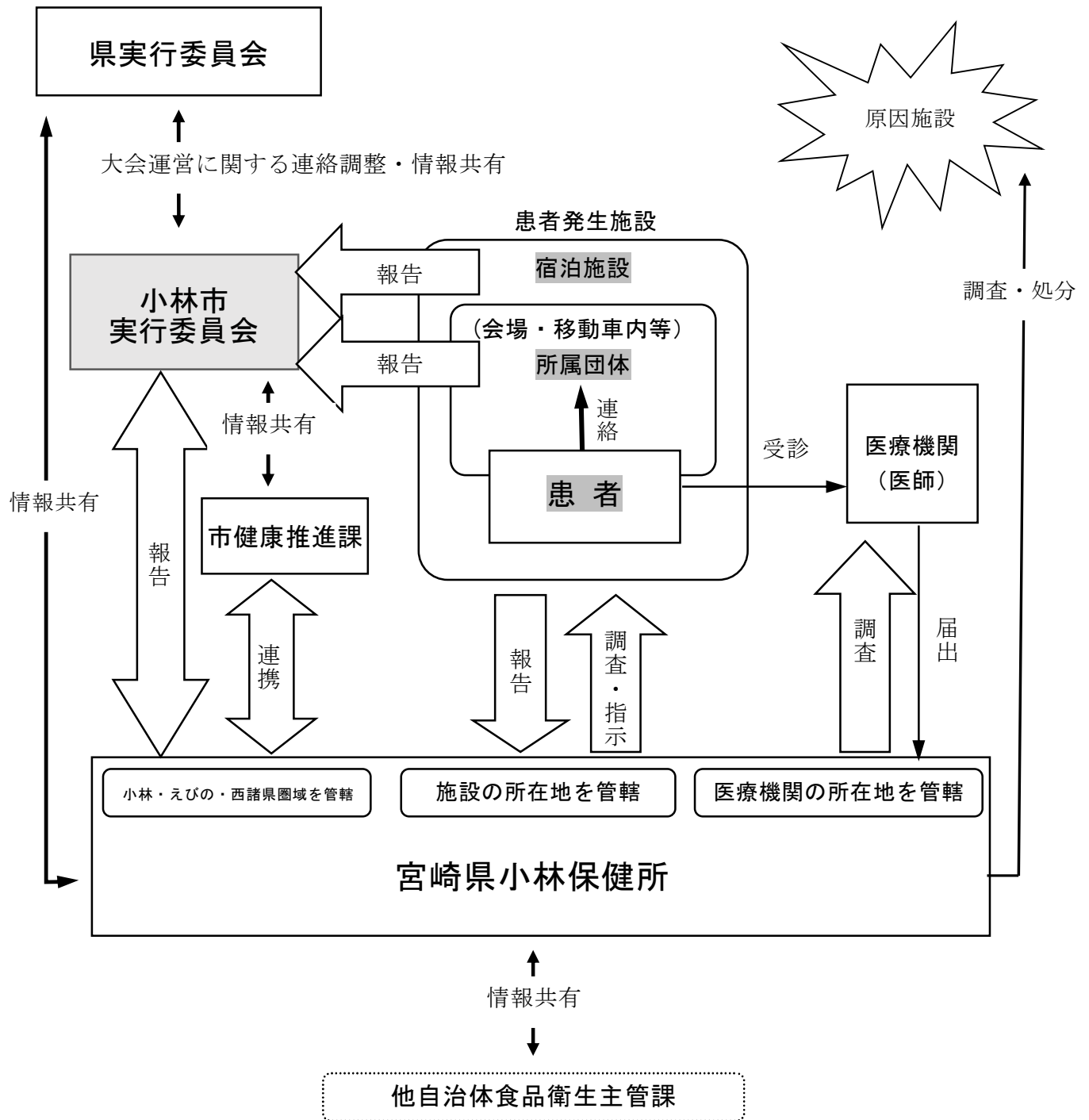
イ 市実行委員会及び保健所は、食中毒のみならず、飲食に起因する可能性のある健康被害の発生やその疑いに関する情報があつたときは、関係者間において事前に情報共有を図る。

ウ 市実行委員会は、保健所の協力を得て、大会期間中における食中毒の発生時など緊急時の連絡体制を別記の緊急連絡体制に基づき対応する。

4 その他

- (1) この要領に定めるもののほか、食品衛生対策について必要な事項は、別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要領を準用する。

食中毒等健康被害（疑いを含む）発生時の緊急連絡体制



- ◆ 患者発生施設（宿泊施設・会場・移動車内等）又は患者所属団体は、直ちに小林市実行委員会に報告するとともに、食品衛生法等に基づき、宮崎県小林保健所に報告する。
- ◆ 小林市実行委員会は、上記報告のほか実施本部等を通して食中毒等健康被害に関する情報を得た場合、直ちに宮崎県小林保健所に報告する。
- ◆ 食中毒等の健康被害が疑われる患者には、速やかに医療機関を受診させるとともに、宮崎県小林保健所に連絡するよう、宿泊施設及び所属団体等に周知する。

日本のひなた宮崎国スポ小林市環境衛生対策実施要領

1 趣旨

この要領は、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市環境衛生対策要項」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における環境衛生対策の実施について、必要な事項を定める。

2 競技会場等の環境美化

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関・団体等と連携するとともに、民間団体・地域住民等の協力を得て、次の業務を推進し、清潔な会場づくりに努める。

- （1）競技会場等には、必要に応じて資源物等の分別ができるごみ分別容器等を適切な場所に配置する。
- （2）競技会場等の廃棄物は、それぞれの会場に即した処理体制により適正に処理する。
なお、分別収集を行い、資源物のリサイクルに努める。
- （3）競技会場等の清掃は、規模に応じた作業班の編成等により効果的に実施する。
- （4）競技会場等のトイレ（仮設を含む。）は、清掃、点検、し尿の汲取り等を定期的に行い、衛生的に管理する。
- （5）救護所等において排出される、感染のおそれがある廃棄物については、適正に処理する。
- （6）広報紙、看板等により競技会場等におけるごみの減量化・資源化、環境美化等の意識向上に努める。

3 道路、河川等の生活環境の美化

実行委員会は、関係機関・団体等と連携するとともに、民間団体・地域住民等の協力を得て、次の業務を推進し、競技会場等の周辺における道路、河川等の生活環境の美化に努める。

- （1）ごみの不法投棄の防止など、廃棄物の適正処理を推進するため、地域住民へ環境美化に努めるよう周知する。
- （2）必要に応じて広報紙、看板等により、ごみの減量化・資源化、環境美化等の意識向上に努める。

4 宿舎の環境衛生対策

実行委員会は、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者が宿泊する宿舎を対象とした宿舎衛生に関する活動がある場合、関係機関、団体等に協力する。

5 飲料水の衛生対策

(1) 実行委員会は、関係機関が実施する、競技会場、練習会場及び宿舎へ飲料水を提供する水道事業者への監視・指導に協力する。

(2) 事故発生時の給水体制

実行委員会は、選手等が利用する施設の設置者及び水道事業者等と連携して、断減水時に対応するための給水体制の確立に努める。

6 動物の衛生管理

実行委員会は、必要に応じて関係機関・団体等と連携し、人の生命等に害を加えるおそれのある動物（特定動物）に関する届出が徹底されるよう努めるとともに、適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

7 受動喫煙防止対策

会場の敷地内禁煙化に努めるため、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市環境衛生対策要項第3項(9)で規定する例外的に設置することができる指定喫煙所を除き、会場敷地内及び会場周辺における道路、駐車場及びその他公共の場所では喫煙しないように働きかける。

8 その他

(1) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策については、必要に応じてこの要領を準用する。

(2) この要領に定めるもののほか、環境衛生対策について必要な事項は、別に定める。

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ リハーサル大会・本大会会期一覧

別紙1

【正式競技（リハーサル大会）】 ※全種別（成年男子、成年女子、少年男子、少年女子）

競技名		種別	競技会場	競技日数	競技日程（令和8年～令和9年）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
					8月				11月				2月				6月				7月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
					22	23	土	日	19	20	21	22	23	月	土	日	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
体操（トランポリン）	全種別	ひいらぎスポーツパークこばやし	ひいらぎアリーナ	2	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

【正式競技（本大会）】 ※全種別（成年男子、成年女子、少年男子、少年女子）

競技名	種別	競技会場	競技日数	競技日程（令和9年）															
				9月						10月									
				9	10	11	12	13	14	27	28	29	30	1	2	3	4	5	24
体操（トランポリン）	全種別	ひいらぎスポーツパークこばやし	1	●															
ローイング	全種別	小野湖ウォーターズボーツヴィレッジ	4			●	●	●	●										
バレーボール 6人制	少年女子	ひいらぎスポーツパークこばやし	4							●	●	●	●						
ウエイトリフティング	全種目	小林市文化会館	5											●	●	●	●	●	
カヌー	スプリント	小野湖ウォーターズボーツヴィレッジ	4												●	●	●	●	
バレーボール	精神障がい	ひいらぎスポーツパークこばやし																	●